

平成 24 年 12 月 18 日

## 大学との団体交渉について

帯広畜産大学教職員組合  
執行委員長 渡邊芳之

教職員組合執行部と大学とのあいだで団体交渉を行ないましたので報告します。

日 時：平成 24 年 12 月 14 日（金）午後 4 時 30 分～5 時 30 分

場 所：本部棟中会議室

出席者：帯広畜産大学教職員組合	執行委員長	渡邊芳之
	副委員長	紺野康夫
	書記長	筒木 潔
帯広畜産大学 事務局	経営管理部長	田中基久
	総務課長	野並雅章
	総務課長補佐	吉田年克
	総務課主任	中原大輔

事 項：1) 職員退職手当の改正について  
2) 選択的定年制廃止の検討について

### 1. 職員退職手当の改正について（田中経営管理部長）

1) 国家公務員退職手当法の改正に伴い，本学でも法改正の趣旨に則った職員退職手当規程の改正（退職手当の引き下げ，早期退職募集制度の導入）を平成 25 年 1 月 1 日付で行いたい（説明資料）。

2) 退職手当については平成 25 年 9 月までの退職者について現行より 6%，平成 26 年 6 月までの退職者について 12%，平成 26 年 7 月以降の退職者については 17%の引き下げを行う。現行の職域加算については廃止する。これについては国からの特別運営費交付金（退職手当専用の予算）が削減されるため，大学としては引き下げる以外に選択肢がない。

3) 早期退職募集制度については，定年の 15 年前（教員 48 歳，職員 45 歳）か

ら募集し、定年までの残り年数1年あたり3%を退職金に上積みする。ただし早期退職の募集は大学の人事計画上必要な場合のみに募集数を定めて行う。

## 2. 選択的定年制廃止の検討について（田中経営管理部長）

1) 上記の職員退職手当規定の改正に伴い、早期退職募集制度に包含される現行の「選択的定年制」については廃止したい。

## 3. 組合からの意見、要望

1) 退職手当の引き下げについては、それを予定して退職後の生活計画を立てている教職員も多いことから容認できない。

2) 退職金の引き下げが避けられない場合、しばらくの間は大学の負担で退職金引き下げ分を補填するような対策を行って、退職者の生活計画が大きく揺らがないように配慮してもらいたい。

3) 早期退職募集制度については、なるべく教職員本人の希望が実現するように配慮するとともに、対象者の決定にあたっては平等な方法を用い、十分な説明を行ってほしい。

※団体交渉に引き続いて過半数代表者（渡邊）に対する同内容の説明があり、過半数代表者の意見を12月26日までに提出するよう要請された。

以上